

公開  
頭撮り可

#### 照会先

健康局結核感染症課  
(担当・内線)杉原 (2373)  
(代表電話) 03 (5253) 1111

# 第67回厚生科学審議会感染症部会の開催 について

標記について、下記のとおり開催します。  
傍聴を希望される方は、下記の案内をご覧ください。

記

## 日時

令和4年9月15日（木）14:00～16:00

## 場所

※会議形式はWeb会議です  
中央合同庁舎5号館 専用第21会議室（17階）  
(東京都千代田区霞が関1-2-2)

## 議題

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直しについて
- (2) サル痘への対応について

## 傍聴について

新型コロナウイルス感染症拡大防止、会場設営の都合上、報道関係者の方のみの傍聴とさせていただきます。

傍聴を希望される方は、当日会場受付にて名刺をご提出ください。

(傍聴可能人数は30名になります。人数に達した時点で締め切らせていただきます。)

資料及びライブ配信URLにつきましては、開催までに同部会資料掲載ページにて掲載する予定です。  
※開催日時以降の視聴はできません。

---

## ペーパーレスについて

厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

審議会資料につきましては、会議開催までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくな

◇当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

- 資料については当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_27926.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27926.html)

---

## 留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の事項についてご協力願います。

・発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴を御遠慮ください。

・当日は手洗い、マスクの着用、咳工チケット等の一般感染対策の徹底へのご協力をお願いします。

1) 代理人の傍聴は認められません。

2) 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。

3) 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。

また、議事進行の妨げとならないよう静かにしてください。

4) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。

5) 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。

6) 傍聴中は、食事や喫煙はできません。

7) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。

8) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

なお、今回座長及び事務局職員の指示に従わなかつた方や会議中に退場となつた方については、次回以降の傍聴は認められません。

また、当日会場の出入りについては、事務局職員の誘導に従ってください。



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。